

令和9年度予算概算要求

(大臣官房新事業・食品産業部食品流通課)

目 次

1 持続可能な食品等流通総合対策事業	1
2 食品流通拠点整備の推進(強い農業づくり総合支援交付金の一部)	2
3 卸売市場再編集約等整備事業	3
4 福島県産農産物等流通実態調査事業	4
5 農産物等戦略的販売促進事業(福島県農業復興創生総合交付金の一部)	5
6 福島県産水産物消費拡大事業(水産業復興販売加速化支援事業の一部)	6

令和8年8月

農林水産省

1 物流革新に向けた取組の推進のうち

持続可能な食品等流通総合対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,405百万円（前年度 420百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進めるとともに、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、ラストワンマイル配送の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な設備・機器等の導入等、②産地から港湾・空港までの最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築や、③中継共同物流拠点の整備を通じた流通の合理化等を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 持続可能な食品等流通対策事業

1,411百万円（前年度 420百万円）

流通関係者による
協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

輸出事業者

ITベンダー

等

① 物流生産性向上・食品アクセス推進事業

標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携及び広域連携に向けた標準システムの実装、モーダルシフト等の取組やAIロボティクス等物流の効率化に必要な設備・機器等の導入、ラストワンマイル配送等の取組を支援します。

<物流生産性向上に係る実装/設備・機器等導入>

標準パレット導入

広域連携のための
標準システム実装

モーダルシフト

AIロボティクス導入

大型車に対応したトラックバス



② 輸出物流構築対策事業

最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築する取組、デジタル化、AIロボティクス等に必要な設備・機器の導入等を支援します。また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信等を行います。

<輸出物流の構築/設備・機器導入>



<ラストワンマイル配送支援>

移動販売車・ドローン配送



ゴールドチェーン確保の
ための冷蔵設備



③ 推進事業

関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

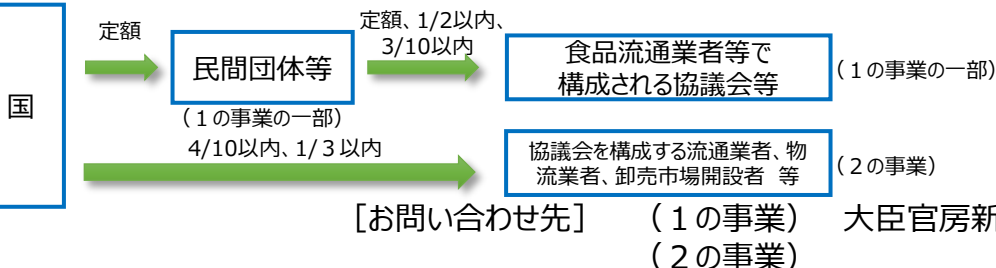
新たな食品流通網の構築

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

994百万円（前年度 - ）

中継輸送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ>



食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和9年度予算概算要求額 13,815百万円の内数（前年度 12,013百万円の内数）

<対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 国土強靱化に資する災害時の物資調達・供給拠点機能の強化等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

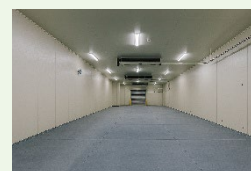
1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシールド



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設



非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



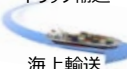
航空輸送



鉄道輸送



トラック輸送



海上輸送

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

(03-6744-2059)

3 物流革新に向けた取組の推進のうち 卸売市場再編集約等整備事業

令和9年度予算概算要求額 7,844百万円（前年度－）

<対策のポイント>

産地の出荷体制の高度化・効率化に対応した農産物等のサプライチェーン全体の物流効率化や、「海外から稼ぐ力」を強化すべく農林水産物・食品の輸出を促進するため、**卸売市場の再編集約・合理化・高度化のための施設整備**を支援します。

<事業目標>

- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）等

<事業の内容>

1. 卸売市場の再編集約

老朽化した卸売市場の再編集約に必要な**施設の整備、既存施設の解体、撤去、廃棄、整地**を支援します。

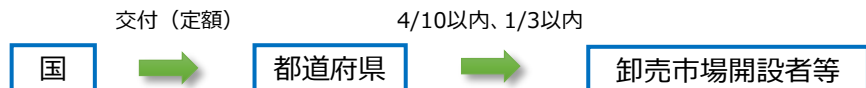
2. デジタル化・省力化による卸売市場の合理化

トラック予約システム、納品伝票の電子化・データ連携システム、自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV）等、**デジタル化・省力化に必要な機械設備の導入**と併せて行う老朽化した**卸売市場の施設整備**を支援します。

3. 輸出拡大に向けた卸売市場の高度化

フラッグシップ輸出産地等との連携により輸出拡大を図るため、輸出先国までに一貫した**コールドチェーンシステムの確保に資する施設**や**輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備**を支援します。

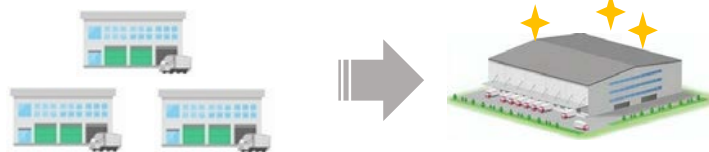
<事業の流れ>



<事業イメージ>

<再編集約・合理化のイメージ>

- ・複数の既存施設を廃止し、集約して新規に卸売市場を設置



- ・デジタル化・省力化に必要な機械設備を導入する卸売市場の再整備



AGV（自動搬送車）の導入



インターネット取引システムの導入

<輸出拡大に向けた卸売市場の高度化のイメージ>

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

4 福島県産農産物等流通実態調査事業

令和9年度概算要求額 81百万円（前年度－）

<対策のポイント>

福島復興再生特別措置法第78条の2に基づき、福島県産農産物等の販売促進の取組や、国の事業者に対する指導、助言等の基礎資料とするため、**福島県産農産物等の販売不振等の実態と要因を明らかにするための調査**を継続的に実施します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

福島県産農産物等の主要品目について、生産から流通・販売に至るサプライチェーンの各段階における販売価格等の**各種統計データ**や、**生産者・事業者、消費者へのアンケート調査**により、その実態を整理します。

また、重点品目については、**事業者へのヒアリングを実施して販売不振等の要因や課題を抽出するとともに**、今後の競争力強化に向けた取組等の参考とするため、**福島県産品の取扱拡大に向けた方策の調査**を行います。

○重点品目：①米、②牛肉、③桃、④あんぼ柿、⑤ピーマン、⑥ヒラメ

その他品目：

畜産物（⑦豚肉、⑧鶏肉、⑨牛乳）

野菜（⑩きゅうり、⑪トマト、⑫いちご、⑬アスパラガス、⑭さやいんげん、⑮ねぎ、⑯ブロッコリー）

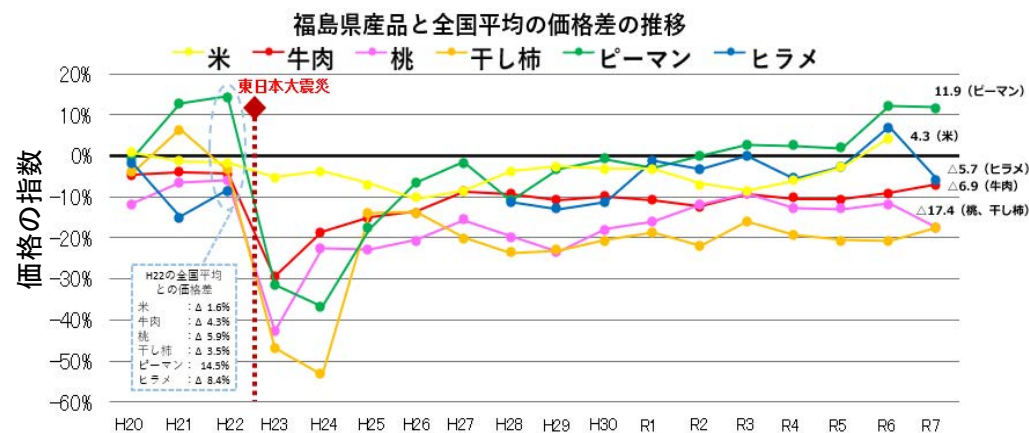
果物（⑰なし、⑱りんご、⑲ぶどう）

きのこ（⑳しいたけ、㉑なめこ）

水産物（㉒カツオ、㉓シラス、㉔カレイ類、㉕トラフグ）

<事業イメージ>

<調査結果>



<調査結果を活用した販売戦略・販売促進の事例>

福島県が行う県産品の販売棚の確保等に向けた取組を後押し。

- 国内外の量販店等における販売促進
- 事業者向け商談会やバイヤーツアー 等



販売促進の様子

<国による調査結果の関係者への周知及び協力要請>

国から流通事業者等に対し、本調査結果の周知とともに、福島県産品の紹介やフェアへの協力、公平な取扱等を要請。

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2070)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、ブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開等、**生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援**します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組

(1) 米（交付率：定額, 1/2以内）

・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成

(2) 園芸（交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内）

・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

(3) 畜産（交付率：定額, 1/2以内）

・ゲノム解析を活用した和牛改良の推進
・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

(1) 技術開発（交付率：定額）

・収量や特性を強化する品種の開発
・機能性成分を探索・マップ化 等

(2) GAPと有機農業の拡大（交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内）

・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

(3) 放射性物質の検査（交付率：定額）

・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

(4) 国内外の販売促進（交付率：定額）

・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

<事業イメージ>

1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(2) GAPと有機農業の拡大

GAPの導入によって農林水産物の安全対策等に取り組む農業者等に対して、GAP導入に必要な研修やGAPの新規取得・継続に係る経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



<事業の流れ>



6 水産業復興販売加速化支援事業

令和9年度予算概算要求額 3,703百万円（前年度 3,703百万円）

<対策のポイント>

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後15年経つものの震災前との比較で売上は未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援するほか**、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている**福島県を対象として、県内における加工原料確保や量販店での販売促進等の取組を支援します。**

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産物プロモーション支援 1,326百万円（前年度1,363百万円）

- ①復興水産物魅力情報発信事業
特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力や安全性等の情報発信**、大都市圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。
- ②復興水産物販売促進事業
西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援 1,614百万円（前年度1,645百万円）

- ①復興水産加工業販路開拓事業
販路開拓等に向けた**個別指導**、内外バイヤーを招聘した水産加工品の**商談会・セミナー**の開催を支援します。
- ②被災地水産加工業機器整備事業
個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備及びEC事業者等とのマッチングを通じた販路開拓等**にかかる経費を支援します。

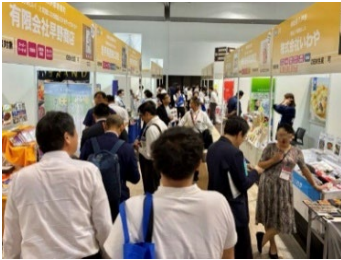
3. 福島県水産物流通改善 763百万円（前年度695百万円）

- ①福島県産水産物競争力強化支援事業
福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達**する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援するとともに、福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。
- ②福島県産水産物消費拡大事業
福島県産水産物の取扱拡大に取り組む**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

<事業イメージ>



外食店でのフェア開催

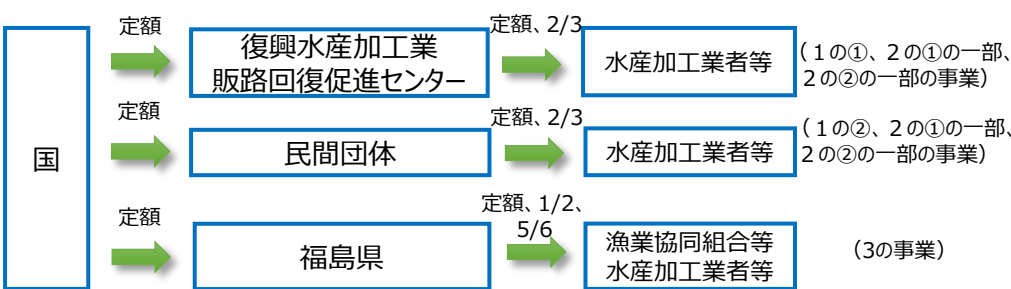


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2、3①の事業）水産庁加工流通課（03-6744-2350）
（3②の事業）新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-5729）